

自転車乗用環境実態調査

平成27年8月

調査日時 ①平成27年8月12日(水) 14:00~16:30
②平成27年8月21日(金) 14:00~16:30

調査場所 ①秋葉原駅東口から半径1km(昭和通り・蔵前橋通り・清州橋通り及び福井町通り他周辺道路)
②秋葉原駅西口から半径1km(蔵前橋通り・本郷通り及び中央通り他周辺道路)

調査内容

- ・駐輪状況(放置含む)
- ・自転車レーンの確認
- ・危険箇所の選定(交差点等)
- ・歩道上の障害物確認等(点字ブロック封鎖等)
- ・自転車の通行障害(歩行者の迷惑)確認等
- ・その他

① 秋葉原駅東口周辺

今回、調査した秋葉原駅東口周辺は、千代田区に存在している。

同地域は、放置自転車禁止指定区域と一部指定区域外が存在していた。

区域内には、44台の放置自転車が存在していた。

一方、即時撤去の警告板地域では、効果絶大で放置車は、皆無であった。

さらに、放置自転車禁止区域に指定されていない地区は、170台前後の放置自転車で溢れていた。

駅東口周辺には、首都高高架下に2箇所の自転車等駐輪場(秋葉原駅東口第1・第2自転車駐車場(千代田区が設置運営:収容台数第1は、180台・第2は、220台)があり、満車であった。

なお、第1の一部には、一時利用者用のコインパーキングが設置(運営:(株)駐輪場総合研究所/収容台数30台)してあった。

登録制(1年間有効:毎年5/1より4/30までの期間)のみで区民は、3000円、区外居住者は、6000円で利用可能である。

なお、月額料金等は、別途発生しないが、無登録の自転車は、条例により即時撤去される。

その他、駅周辺にコインパーキングが3箇所(設置運営:(株)駐輪場総合研究所/各収容台数/秋葉原駅東側は、127台・秋葉原駅中央口高架下は、99台・秋葉原公園は、44台)設置されていて、ほぼ満車であった。

時間制のみで10時間迄は、100円が課金、その後5時間毎に100円が課金される。

2時間以内なら無料であるため、利用者にとって利便性が高い。

しかし、連続駐輪日数は、3日間となっており、4日目以降には、撤去されることとなっている。
(保管場所:猿楽町保管所(収容台数800台/面積718.1m²)にて保管期間は、3~6ヶ月間/返却料2000円)

*参考 常盤町保管所(収容台数400台/面積353m²)

東口には、合計5カ所の駐輪場が設置してあるにも拘わらず、収容台数が不足しているため、収容不可能な自転車が、放置自転車化してしまっている。

② 秋葉原駅西口周辺

今回、調査した秋葉原駅西口周辺は、千代田区及び文京区(一部)に存在している。

同地域は、放置自転車禁止指定区域と一部指定区域外が存在していた。

区域内には、150台の放置自転車が存在していた。

また、即時撤去の警告板地域でも、東口とは、異なり放置車が、存在していた。

一方で、放置自転車禁止区域に指定されていない地区は、160 台前後の放置自転車で溢れていた。

なお、駅西口周辺には、区営の自転車駐輪場が設置されていない。

コインパーキングが 1箇所(秋葉原駅西側高架下)設置されているだけである。

(設置運営: (株)駐輪場総合研究所/収容台数 69 台) 設置されている。

駐輪状況は、満車であった。

時間制のみで 10 時間迄は、100 円が課金、その後 5 時間毎に 100 円が課金される。

2 時間以内なら無料であるため、利用者にとって利便性が高い。

東口同様、連続駐輪日数は、3 日間となっており、4 日目以降には、撤去されることになっている。

(保管場所: 猿楽町保管所にて保管期間は、3~6ヶ月間/返却料 2000 円)

なお、東口に比べ、駐輪場が 1箇所しかないため、収容台数が圧倒的に不足しているため、収容不可能な自転車が、放置自転車化してしまっている。

[総合]

駅の東西によって放置車の存在や自転車駐輪場が整備されているのは、共通であった。

現在、放置自転車禁止区域に指定されていない地区では、大量の放置車がある状況の中、千代田区役所(担当/交通施策推進課)では、今後、放置自転車台数等の調査を基準に、順次、放置自転車禁止指定区域を拡大すべき検討中であるとのことである。

今回のエリアには、登録制の自転車駐輪場以外に一時利用者用のコインパーキングが設置されていたが、慢性的な収容台数不足のためか、放置自転車の台数が大量である。(調査区域合計 520 台程度)

因みに、秋葉原は、放置自転車数で都内NO. 1 である。(参考: 2014 年度東京都調査(任意の 1 日を対象/872 台)

そのため、区では、更に一時利用者用の駐輪場の整備(民間企業と調整)を検討中であるが、設置場所や経費等の問題もあるため、実現には、至っていないのが現状である。

他地区での駐輪場の整備も急務であるが、現駐輪場を 2段式ラックに改造・新設する等すれば、収容台数を大幅に拡大させられる方法も検討の余地として考慮してもらいたいものである。

① 秋葉原駅東口周辺

	
表示①/放置自転車禁止区域	表示①/放置自転車禁止区域(拡大)
	
表示②/放置自転車禁止区域 & 警告板	表示②/放置自転車禁止区域 & 警告板(拡大)
	
表示③/放置自転車禁止警告板	表示④/駐輪禁止ポール等

放置自転車

	
昭和通り(A)	昭和通り(B)
	
昭和通り(C)	昭和通り(D)
	
昭和通り(E)	昭和通り(F)

	
昭和通り(G)	蔵前橋通り(H)
	
蔵前橋通り(I)	蔵前橋通り(J)
	
蔵前橋通り(K)	蔵前橋通り(L)



鳥越明神通り(M)



鳥越明神通り(N)



福井町通り(O)



福井町通り(P)



福井町通り(Q)



福井町通り(R)

	
和泉小学校通り(S)	和泉小学校通り(T)
	
和泉小学校通り(U)	和泉小学校通り(V)
	
和泉小学校通り(W)	清州橋通り(X)

	
清州橋通り(Y)	清州橋通り(Z)
	
清州橋通り(1A)	清州橋通り(1B)
	
清州橋通り(1C)	清州橋通り(1D)

	
蔵前橋通り(1E)	蔵前橋通り(1F)
	
蔵前橋通り(1G)	昭和通り(1H)
	
昭和通り(1I)	昭和通り(1J)



昭和通り(1K)



昭和通り(1L)



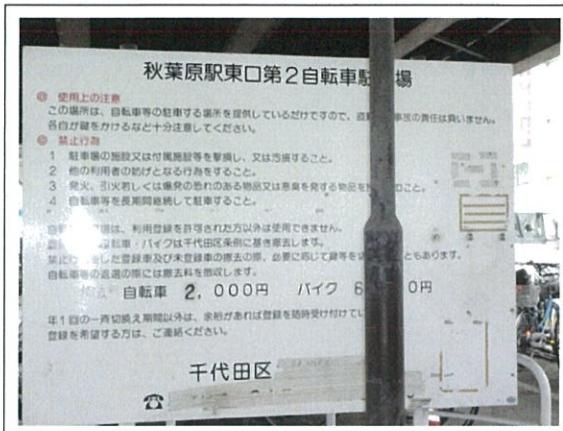
昭和通り(1M)



昭和通り(1N)

駐輪場

<p>登録制 有料駐輪場</p> <p>秋葉原駅東口第1自転車駐車場 このエリアは登録制です</p> <p>● 使用上の注意 この駐輪場は、自転車の駐車場所を提供するもので、駐車場内における事故、破損、盗難等、一切のトラブルについての責任は負いません。</p> <p>● 禁止行為 1. 駐車場施設又は、付属施設等を破損し、又は汚損すること。 2. 他の利用者の迷惑となる行為をすること。 3. 焚火、引火石及び爆発物の投げきる物品、又は燃えを放する物品を持ち込むこと。 4. 自転車等を長時間経過して駐輪すること。</p> <p>● 自転車駐場内は、自転車を跨ぎて移動してください。</p> <p>● 自転車駐車場は、利用登録を許可された自転車以外の使用はできません。</p> <p>● 未登録の自転車、原付等、千代田区の条例に基づき露去します。</p> <p>● 禁止行為をした登録車及び未登録車の露去の際、必要に応じて鍵等を切断します。</p> <p>● 自転車等の返還の際は、露去料を徴収します。</p> <p>露去料：自転車 2,000円 バイク 6,000円</p> <p>● 駐輪場に関するお問い合わせは区役所までご連絡ください。</p>									
<p>秋葉原駅東口第1自転車駐車場(登録制)</p>	<p>同内部</p>								
<p>同内部/即時撤去の警告文あり</p>									
<p>Cycle Parking</p> <p>秋葉原駅東口第1自転車駐車場</p> <p>利用料金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>2時間迄</th> <th>10時間迄</th> <th>その後5時間ごと</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自転車</td> <td>無料</td> <td>100円</td> <td>100円</td> </tr> </tbody> </table> <p>Description for foreigners</p> <p>● 利用規約 自転車の利用規約は、以下の通りです。必ずお読みください。</p> <p>● 使用方法 自転車</p> <p>管理・運営 株式会社 駐車場総合研究所 問い合せ先 0120-961-895</p>	種類	2時間迄	10時間迄	その後5時間ごと	自転車	無料	100円	100円	
種類	2時間迄	10時間迄	その後5時間ごと						
自転車	無料	100円	100円						
<p>秋葉原駅東口第1自転車駐車場(一時利用)</p>	<p>同内部</p>								

 <p>秋葉原駅東口第2自転車駐車場</p> <p>◎ 使用上の注意 この場所は、自転車等の駐車する場所を提供しているだけですので、盗難等の事故の責任は負いません。 各自が鍵をかけるなど十分注意してください。</p> <p>◎ 禁止行為 1. 車両の施設又は付属施設等を壊損し、又は汚損すること。 2. 他の利用者の妨げとなる行為をすること。 3. 焚火、引火炎等くはは危険の恐れのある物質又は悪臭を発する物質を運搬すること。 4. 自転車等を長期間保管して駐車すること。</p> <p>※ 利用料金 自転車 2,000円 バイク 6,000円 年1回の一時切換入期間以外は、未だがあれば登録を随時受け付けけています。 登録を希望する方は、ご連絡ください。</p> <p>千代田区</p>	
秋葉原駅東口第2自転車駐車場(登録制)	同内部
 <p>Cycle Parking 秋葉原駅東側駅前広場自転車駐車場</p> <p>利用料金 種類 2時間迄 10時間迄 その後5時間ごと 自転車 無料 100円 100円</p> <p>利用規約</p> <p>使用方法</p>	
秋葉原駅東側駅前広場自転車駐車場(一時利用)	同内部
 <p>Cycle Parking 秋葉原駅中央高架下自転車駐車場</p> <p>利用料金 種類 2時間迄 10時間迄 その後5時間ごと 自転車 無料 100円 100円</p> <p>利用規約</p> <p>使用方法</p>	
秋葉原駅中央高架下自転車駐車場(一時利用)	同内部

 <p>Cycle Parking</p> <p>秋葉原公園自転車駐車場</p> <p>Description for foreigners</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>2時間迄</th> <th>10時間迄</th> <th>その後5時間ごと</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自転車</td> <td>無料</td> <td>100円</td> <td>100円</td> </tr> </tbody> </table> <p>利用規約、使用方法</p>	種類	2時間迄	10時間迄	その後5時間ごと	自転車	無料	100円	100円	
種類	2時間迄	10時間迄	その後5時間ごと						
自転車	無料	100円	100円						
秋葉原公園自転車駐車場(一時利用)	同内部								

② 秋葉原駅西口周辺

	 <p>自転車等放置禁止区域</p> <p>上図  区域内に放置して</p>
表示①/放置自転車禁止区域	表示①/放置自転車禁止区域(拡大)
 <p>警告 自転車等放置禁止区域</p> <p>左図  区域内に放置してある自転車・原動機付自転車は、千代田区条例に基づき即時撤去します。尚、撤去に必要な場合は、鍵等を切断することがあります。返還の際は撤去料を徴収します。</p> <p>1. 選択日等 2. 返還場所 3. 返還の際に必要なもの TEL 03-3219-5303</p>	 <p>千代田区内は  路上喫煙禁止 NO SMOKING 放置自転車禁止 NO PARKING 千代田区</p>
表示②/放置自転車禁止警告板	表示③/放置自転車禁止警告板

放置自転車





中央通り(g)



中央通り(h)



中央通り(i)



中央通り(j)



蔵前橋通り(k)



蔵前橋通り(l)



蔵前橋通り(m)



蔵前橋通り(n)



蔵前橋通り(o)



蔵前橋通り(p)



蔵前橋通り(q)



蔵前橋通り(r)

	
蔵前橋通り(s)	蔵前橋通り(t)
	
昌平小学校通り(u)	昌平小学校通り(v)
	
昌平小学校通り(w)	昌平小学校通り(x)

	
本郷通り(y)	本郷通り(z)
	
本郷通り(1a)	昌平小学校通り(1b)
	
昌平小学校通り(1c)	昌平小学校通り(1d)

	
昌平小学校通り(1e)	蔵前橋通り(1f)
	
蔵前橋通り(1g)	中央通り(1h)
	
中央通り(1i)	中央通り(1j)



中央通り(1k)



中央通り(1l)



中央通り(1m)



中央通り(1n)



中央通り(1o)



中央通り(1p)



本郷通り(1q)



本郷通り(1r)



本郷通り(1s)



本郷通り(1t)



中央通り(1u)



中央通り(1v)



駐輪場

